



シラバス参照

タイトル「2026年度シラバス」、フォルダ「大学院連合教職実践研究科-学校臨床高度化系（2022年度～）」
シラバスの詳細は以下となります。



科目名	学校・教員の裁量権と法的責任				
編集担当教員	笠沙 知章				
担当教員	笠沙 知章				
クラス	—	開講学期		対象学年	
曜日・時限		講義室		授業形態	
単位区分		単位数			
備考					
授業の概要	学校教育に関わる法的問題を対象とし、その理解を深めるとともに、学校・教員の法的責任について適切に判断できる力量の育成を目指す。				
授業の到達目標	学校教育に関わる法規に対する理解を深めること。 (1) 学校経営に必要な教育法規に関する基本的事項について理解すること。 (2) 学校経営における法的思考力について理解し、その力量を高めること。 (3) 学校、教員の裁量権について適切に理解し、その法的責任について判断できること。				
授業計画	回	内容			
	1	全体概要・オリエンテーション			
	2	公教育に関わる権利、義務、権限関係について概説する。			
	3	児童・生徒の在学関係について、学説、判例を基にその法的性質について考察する。			
	4	校長・教員の裁量権について、学校教育法などを基にその性質について考察する。			
	5	児童・生徒に対する懲戒について、基本事項を整理し、事例検討を行う。			
	6	学校事故（その1）。学校事故に関する教員の法的責任について考察する。			
	7	学校事故（その2）。裁判となった事例をもとに教員の法的責任について検討する。			
	8	いじめに関する教員の法的責任についてその法的根拠に基づきながら考察する。			
	9	児童福祉に関する法規について概説し、学校・教員の法的責任について考察する。			
	10	教員の服務義務と処分に関する法規について概説し、教員に求められる規範について考察する。教員の勤務無条件に関する法規について概説し、勤務時間に関する事例の検討により、教員の勤務時間のあり方について考察する。			
	11	事例研究（受講生企画）一 生徒指導をめぐる過去の判例の分析を通して事例研究を行う。			
	12	事例研究（受講生企画）一 学校事故をめぐる過去の判例の分析などを通して事例研究を行う。			
	13	事例研究（受講生企画）一 いじめをめぐる過去の判例の分析などを通して事例研究を行う。			
	14	事例研究（受講生企画）一 教員の服務義務をめぐる過去の判例の分析などを通して事例研究を行う。			
	15	授業の振り返り、まとめを行う。			
テキスト・参考書	[テキスト]使用しない。 [参考書]『教育小六法』学陽書房。その他、随時紹介する。				
自学自習についての情報	事前に、関連する法規を参照し、基礎的な知識を整理しておくこと。 事後に、授業において学んだこと、考えたことを整理し、自らの認識を深めるように努めること				
授業の形式	講義・演習				
アクティブラーニングに関する情報	グループ・ディスカッションを行う。				
評価の方法（評価の配点比率と評価の要点）	授業への参加度（30%）、事例研究発表とレポート（70%）				
その他（授業アンケートへのコメント含む）	特記事項無し				
担当講師についての情報（実務経験）					

